

英国知的財産庁、「特許審査の滞貨と相互承認」と題する報告書を公表

2010年3月11日

JETRO デュッセルドルフセンター

英国知的財産庁 (UKIPO) は、3月10日、「特許審査の滞貨と相互承認」と題する報告書を公表した。本報告書は、同庁が経済コンサルタント会社のロンドン・エコノミクス(London Economics)に委託して作成されたものであり、近年の特許審査の滞貨の増加を分析し、傾向と原因を特定し、特許システム、技術革新の動機および経済に対して特許審査の滞貨が与える影響を評価することを目的としている。

調査は、欧州特許庁 (EPO)、米国特許商標庁 (USPTO)、日本国特許庁 (JPO) の三極特許庁のほか、オーストラリア知的財産庁 (IP Australia)、カナダ知的財産庁 (CIPO)、ドイツ特許商標庁 (DPMA)、英国知的財産庁 (UKIPO) の OECD 加盟国の特許庁、中国国家知識産権局 (SIPO)、インド知的財産庁 (IIPO)、韓国知的財産庁 (KIPO) の主要な市場拡大国の特許庁の合計 10 の庁を対象としており、EPO の世界特許統計データベース (Patstat)、各庁の年報と統計、WIPO の統計データ、三極統計レポートを情報源にして調査が行われた。

報告書の概要は以下のとおり。

1. 特許庁の滞貨に関する傾向

- ・特許出願の増加は各庁によって異なり、SIPO、IIPO および KIPO が急激な増加を経験した反面、JPO や UKIPO 等のほかの庁においては若干の減少が見られた。
- ・JPO では過去 2 年間で減少したものの、三極特許庁の総計では過去 5 年間で滞貨が増大している。KIPO と CIPO においては滞貨が減少している。
- ・データ入手可能な 7 の庁 (CIPO, DPMA, EPO, UKIPO, JPO, KIPO, USPTO) の全体での滞貨は、次の 5 年間で 35 月分から 48 月分まで増加するだろう。

2. 特許審査の滞貨による損失

- ・長い審査待ち期間は特許の価値とイノベーションへの動機を減少させる。滞貨は特許庁のリソースを引き伸ばすため、特許の質を低下させるかもしれない。
- ・次の 5 年間で 13 月分の滞貨が増加することは、審査待ち期間を増加させることにつながる。三極特許庁における審査待ち期間の増大による世界経済への損失は、年間 76 億ポンドになると予測される。

3. 相互承認

- ・10 の庁の 160 万件の出願のうち、約 34% は重複した出願である。
- ・相互承認によって、重複した出願の 25% のワークロードを削減した場合には 5 年後の滞貨は 38 月分となり、60% のワークロードを削減した場合には 5 年後の滞貨は 25 月分とな

り，100%のワークロードを削減した場合には5年後の滞貨は11月分となる。

- このような滞貨の減少は審査待ち期間の減少につながるものであり，相互承認は，年間60～230億ポンドの利益をもたらすと予測される。

— 報告書は，以下参照 —

<http://www.ipo.gov.uk/p-backlog-report.pdf>

(以上)